

学校・家庭・地域を結ぶ校報

舞川

発行 一関市立舞川小学校

発行日 令和8年4月21日

発行号 第959号

(令和8年度 - 2号) 文責 福岡 喜久子
舞小ホームページ QR コード→



安全教室で交通ルールを確認



1年生を迎える会



初任者研修に係る職員の紹介

5年生担任の高橋舞先生は、大学でたくさん勉強して今年から教員になった素晴らしい先生です。今年度から初任者研修、2年目研修、3年目研修というように、研修しながらさらに教員としての力量を高めていきます。そこで、5年生の授業をお手伝いして下さる先生をご紹介します。

佐々木 秀善 先生

主に木曜日、金曜日に来校し、5年生の授業や、舞先生の研修を担当して下さいます。

千田 佐百合 先生

年間15日間の校外研修の際に5年生の授業を担当して下さいます。

学校いじめ防止基本方針のご確認を

子どもたちは生活や授業の中で成功や失敗の体験を繰り返して学び、「生きる力」を身に付けていきます。人間関係も同じです。葛藤を繰り返す中で仲間を認め許しあうことを少しずつ学んでいきます。この世に生まれてきて6~12年の子どもたちは、自己表現や人との折り合いをつけることがまだ未熟な部分もあります。それゆえ、トラブルやけんかが起きることもあります。

しかし、

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法 定義（第二条）より）を「いじめ」といいます。

本校でも、「児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう」（上記同法 基本理念（第三条）より）に、「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んでおります。子どもを取り巻く大人が高いアンテナを持ち、子どもの良い変化や気になる変化に気付くことが大切です。ご家庭や地域でお気付きのことがありましたら、学校へお知らせくださいようお願いいたします。なお、「学校いじめ防止基本方針」は舞小ホームページからご確認ください。

昨日（4/20）の地震における被害はなかったでしょうか？子どもたちもご家族の皆さんも怖い思いをしたことと思います。引き続き、学校での危機管理に努めて参ります。災害のないことを祈りつつ、今後、子どもたちの引き渡しが必要になった際には、ご協力をお願いいたします。